

資料 1

令和 3 年 7 月 1 日  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
ガラスびん事業部

令和 4 年度ガラスびん再生処理事業者登録の申請等について

資料 1 は以下の構成となります。

- 資料 1 - 1 令和 4 年度ガラスびん再生処理事業者登録申請に関する重要事項  
資料 1 - 2 令和 4 年度ガラスびん再生処理事業者登録の申請について

資料 1 - 1 は、令和 4 年度登録申請から変更となった事項等についてピックアップした資料で、再生処理事業者の皆様の特にご注意いただきたい内容を記載しています。熟読のうえご対応ください。

資料 1 - 2 は、登録対象者や申請書類記載事項の基準日、登録申請のための提出書類等、令和 3 年度事業者登録申請時の資料 1 に該当する書類となります。なお、資料 1 - 1 に記載した変更内容に伴い、資料 1 - 2 についても変更箇所がございますのでご注意ください（該当箇所は以下のとおり）。

【変更箇所】

3. 登録申請のための提出書類

(3) 施設関連の書類

詳細は資料 8 の「施設関連の提出資料について」を参照してください。なお、本年度から、令和 3 年度登録済事業者に関して、昨年度登録申請後、今年度登録申請前（令和 2 年 8 月～令和 3 年 6 月末）までに提出いただいた施設変更届出済の施設関係書類については提出不要となります。

以上